装飾

テープ類使用時の注意事項

	メンディングテープ	マスキングテープ	養生テープ
内壁	×	×	X
扉	×	×	×
天井	×	×	×
黒板	×	×	×
塗装部分	×	×	×
床	0	0	Δ
窓ガラス	0	0	×
蛍光灯取り付け (プラスチック部分)	0	0	0
机・椅子	0	0	×
プラスチック部分	0	0	0
金属部分	0	0	0
外壁	0	0	0
テントの天幕部分	0	0	0

- ※ セロハンテープ・クラフトテープ(紙製)・布ガムテープは使用禁止
- ※ 大学会館は装飾禁止
- ※ 塗装されている金属部分は装飾禁止
- ※ 養生テープは床の目張り以外で使用禁止
- ※ 雙峰祭公式マスコットキャラクターは使用禁止

突っ張り棒の使用

突っ張り棒を使う場合、壁・天井・床の保護のため、縦横に関わらず突っ張り棒と壁の間に板を 1 枚挟むようにしてください。

蛍光灯への装飾

蛍光灯を覆う装飾は禁止いたします。ただし、以下の場合のみ許可しております。
Ⅰ 不燃性の紐を使用している
Ⅰ 吊るしたものが 1m 以下である
Ⅰ 必要以上に重量がかからない
企画実施場所以外に広告物を吊るさない